

作成日 : 2025 年 9 月 5 日
改訂日 : 年 月 日

安全データシート

【1. 化学品及び会社情報】

化学品の名称 : TMR-MTAセメント マゼテール
会社名 : YAMAKIN株式会社
住所 : 〒543-0015 大阪府大阪市天王寺区真田山町3番7号
電話番号 : 06-6761-4739
FAX番号 : 06-6761-4743

【2. 危険有害性の要約】

GHS 分類 : 分類対象外または分類できない。

健康に対する有害性

- ・皮膚腐食性及び刺激性 : 区分1
- ・眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性 : 区分1
- ・皮膚感作性 : 区分1
- ・特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 区分3（気道刺激性）
- ・特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 区分1（呼吸器）

ラベル要素

・表示 :



- ・注意喚起語 : 危険
- ・危険有害性情報 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
呼吸器への刺激のおそれ（気道刺激性）
長期にわたる、または反復ばく露による臓器（呼吸器）の障害

注意書き

- ・安全対策 : 本製品の取り扱いの前に、SDSを必ず読み、取り扱い上の注意を確認すること。
皮膚に触れないように注意し、保護眼鏡（ゴーグル型）、保護手袋、保護マスク、保護衣などの適切な保護具を着用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・応急措置 : 皮膚（または髪）に付着した場合、汚染された衣類を脱ぎ、多量の水と石鹸で洗うこと。

汚染された作業衣を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合、水で 15 分間以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。直ちに眼科医の診察を受ける。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

飲み込んだ場合、多量の水を飲ませ、痛みが続く場合は医師の診察を受けること。

皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診断／手当を受けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

気分が悪くなった際は、医師の診断・手当を受けること。

- ・保管 : 容器を密閉して直射日光を避けた場所で保管すること。
- ・廃棄 : 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

【3. 組成及び成分情報】

単一製品・混合の区別 : 混合物

成分及び含有量 :

化学物質名		化学式	含有率 wt%	CAS No.
ポルトランド セメントとして	ケイ酸カルシウム	$3\text{CaO} \cdot \text{SiO}_2$ 、 $2\text{CaO} \cdot \text{SiO}_2$	20～40	12168-85-3
	アルミン酸カルシウム	$3\text{CaO} \cdot \text{Al}_2\text{O}_3$	1～10	12042-78-3
	硫酸カルシウム	$\text{CaSO}_4 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$	1～10	7778-18-9
	鉄アルミン酸カルシウム	$4\text{CaO} \cdot \text{Al}_2\text{O}_3 \cdot \text{Fe}_2\text{O}_3$	1～5	-
酸化ジルコニウム		ZrO_2	20～40	1314-23-4
非晶質シリカ		SiO_2	1～10	7631-86-9
プロピレングリコール		$\text{C}_3\text{H}_8\text{O}_2$	1～10	57-55-6

【4. 応急措置】

- 目に入った場合 : 直ちに流水で十分に洗眼した後、医師の診察を受けること。
次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 皮膚に付着した場合 : 付着部を水または石鹸水で洗い流すこと。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。
汚染された衣類を脱ぐこと。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 速やかに口をすすぎ、口の中をよく洗浄した後、医師の診察を受けること。

【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : 周辺火災に応じて水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。
- 使ってはならない消火剤 : 火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。
- 特有の危険有害性 : 火災等の場合には、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。
- 特有の消火方法 : 消火活動は風上から行う。
火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。

【6. 漏出時の措置】

- 本製品は、一般的な環境下でペースト状であるため、漏出することはない。
ただし、切削、研磨などの加工により、ヒュームや粉じんが発生する場合、下記に記載する措置を実施すること。
- ・人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、服、皮膚への接触や吸入を避ける。
 - ・環境に対する注意事項 : 周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。
 - ・封じ込め及び浄化の方法／機材 : できるだけ飛散しないようにして、空容器等に回収する。
取扱い場所の近傍での飲食の禁止。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流出を防ぐ。
 - ・二次災害の防止策 : データなし

【7. 取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い : 皮膚への接触が予想される場合には、保護具を使用すること。
- ・技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
 - ・局所排気／全体換気 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
 - ・接触回避 : データなし
 - ・安全取扱注意事項 : 使用前に添付文書を入手すること。
すべての安全注意を読み、理解するまで取扱わないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙しないこと。
- 保管
- ・技術的対策 : データなし
 - ・保管条件 : 直射日光を避けて保管する。水と徐々に反応して硬化した水和物を形成する。
乾燥した場所に貯蔵する。
 - ・容器包装材料 : 破損や漏れのない密閉可能で防湿性の容器を使用する。

【8. ばく露及び保護措置】

一般の環境下ではペースト状であり、ばく露防止や保護措置に関する有用な情報はない。

管理濃度 : 1.36 mg/m³ (ポルトランドセメントとして)
3 mg/m³ (酸化ジルコニウム、非晶質シリカ)

許容濃度 :

成分	化学式	日本産業衛生学会 (2024 年版) 許容濃度 mg/m ³	ACGIH (2025 年版) 許容濃度 TLV-TWA mg/m ³
ポルトランドセメント	—	1 (R) 4 (T)	1 (TLV-TWA)
酸化ジルコニウム	ZrO ₂	2 (R) 8 (T)	5 (TLV-TWA) 10 (TLV-STEL)
非晶質シリカ	SiO ₂	2 (R) 8 (T)	3 (TLV-TWA)

R : 吸入性粉塵、T : 総粉塵

- ・呼吸器の保護具 : 粉じんが発生する場合、必要に応じて保護マスクや呼吸用保護具を着用する。
 - ・手の保護具 : 適切な保護手袋を着用すること。
 - ・眼の保護具 : 適切な保護眼鏡、顔面保護具を着用すること。
 - ・皮膚及び身体 of 保護具 : 適切な保護衣を着用すること。
- 衛生対策 : 取扱い後は、よく手を洗うこと。

【9. 物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など

- ・物理状態 : ペースト
- ・色 : 白色
- ・臭い : 無臭
- ・融点/凝固点 : データなし
- ・沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし
- ・可燃性 : データなし
- ・爆発下限界及び上限界 : データなし
- ・引火点 : データなし
- ・自然発火点 : データなし
- ・分解温度 : データなし
- ・pH : データなし
- ・動粘性率 : データなし
- ・蒸気圧 : データなし
- ・密度及び/又は相対密度 : データなし
- ・粒子特性 : データなし

【10. 安定性及び反応性】

安定性・反応性	: データなし
危険有害反応の可能性	: 強酸、フッ化水素と反応する。
避けるべき条件	: 水及び湿気を避ける。 高温と直射日光。 粉塵の発生、拡散。
混触危険物質	: 酸性の製品。水と接触すると強アルカリ性 (pH12~13) を呈する。 強酸化剤、フッ化水素。
危険有害な分解生成物	: データなし

【11. 有害性情報】

急性毒性	: データなし
皮膚腐食性/刺激性	: ポルトランドセメントが区分 1 であり、3%以上含まれているため、区分 1 とした。
眼に対する重篤な 損傷性/刺激性	: ポルトランドセメントが区分 1 であり、1%以上含まれているため、区分 1 とした。
呼吸器感作性または 皮膚感作性	: 酸化ジルコニウムが区分 1 であり、1%以上含まれているため、区分 1 とした。
生殖細胞変異原生	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性	
単回ばく露	: ポルトランドセメントが区分 3 (気道刺激性) であり、20%以上含まれているため、区分 3 (気道刺激性) とした。
反復ばく露	: ポルトランドセメントが区分 1 (呼吸器) であり、1%以上含まれているため、区分 1 (呼吸器) とした。
誤えん有害性	: データなし

【12. 環境影響情報】

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壌中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

【13. 廃棄上の注意】

環境上望ましい廃棄又はリサイクルに関する情報

- ・ 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。
- ・ 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

【14. 輸送上の注意】

国際規制

- ・海上規制 : 非該当
- ・航空輸送 : 非該当
- ・国連分類 : 非該当

国内規制

- ・陸上輸送 : 非該当
- ・海上輸送 : 非該当
- ・航空輸送 : 非該当

安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

【15. 適用法令】

- | | | |
|--|---|--|
| 労働安全衛生法 | : | 名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9）（ポルトランドセメント）
名称等を通知すべき危険有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）（ポルトランドセメント、酸化ジルコニウム）
リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条の 3）（ポルトランドセメント）
粉塵障害防止規則（ポルトランドセメント） |
| 化学物質管理促進法
（PRTR 法） | : | 非該当 |
| 特定化学物質の環境への
排出量の把握等及び管理
の改善の促進に関する法
律 | : | 非該当 |
| 毒物及び劇物取締法 | : | |
| 大気汚染防止法 | : | 非該当 |
| 船舶安全法 | : | 非該当 |
| 航空法 | : | 非該当 |
| 港則法 | : | 非該当 |
| じん肺法 | : | 非該当 |

【16. その他の情報】

本製品は歯科用材料です。用途の変更や一般家庭での使用は避けてください。注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであり特別の取り扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施してください。

また、記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しており、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をするものではありません。

【参考文献】

- ・（独）製品評価技術基盤機構（NITE）ホームページ

- ・職場の安全サイト ホームページ) 2024 年度
- ・日本産業衛生学会 許容濃度の勧告 (2024 年度)
- ・ACGIH-TLVs and BEIs (2025)

【改訂履歴】

01 2025 年 9 月 5 日 初版